

第 4 号

○ 議事日程(第4号)

- 1 一般質問
  - 2 議案第34号 山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結について
  - 3 議案第35号 山ノ内町立東小学校屋内運動場天井耐震改修工事請負契約の締結について
  - 4 議案第36号 山ノ内町立山ノ内中学校体育館改修工事請負契約の締結について
  - 5 議案第37号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)
  - 6 議案第38号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)
  - 7 議案第39号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)
  - 8 議案第40号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について
  - 9 議案第41号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)
- 

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

---

○ 欠席議員次のとおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長 竹節義孝君 副町長 柳澤直樹君  
教育委員長 村上温君 教育長 佐々木正明君  
会計管理者 山崎和彦君 総務課長 内田茂実君

税務課長	大井良元君	健康福祉課長	成澤満君
農林課長	柴草隆君	観光商工課長	藤澤光男君
建設水道課長	鈴木隆夫君	教育次長	渡辺千春君
消防課長	阿部好徳君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

会議に入る前に申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり、6月16日の議会運営委員会に町側から1件の追加議案の提出がありました。後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いいたします。

---

## 1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 議事に入ります。

これより日程に従い、11番から13番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を続行します。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

1番 小林民夫君の質問を認めます。

1番 小林民夫君、登壇。

(1番 小林民夫君登壇)

1番(小林民夫君) 1番 会派ポラリス 小林民夫です。

失われた20年という言葉があります。どうも、これが最近では失われた30年になってしまうのではないかと恐れています。この失われた時代というそれ以前の時代、昭和の終わりごろには、この国における一番の重大問題は教育と防衛でした。防衛は、湾岸戦争で多額の費用を負担したにもかかわらず全く国際的に評価を得られず、順次自衛隊を海外に派遣するという、その方向性を余儀なくされてきています。また、教育は、いじめ、校内暴力、それから不登校、それなどがいささかも解決することなく今日まで続いています。

そのようなときに、遠いところで雷を聞くように一部識者が警鐘をたたいていた少子・高齢化、やがて年金制度は破綻するぞという警鐘は、ようやく今重い現実となって我々の肩にのしかかってきています。この間、バブルの破裂、消費税の始まり、それから円高により地方の生産拠点は競って海外に移ってしまいました。現在、空っぽの田舎には、場所を移すことができない一所懸命の2大産業、観光と農業だけが残っています。この2つの産業を何としても盛りあげ振興いたしまして、豊かで健康な暮らしをこの地で送れることができるよう、我々は創意工夫をしなければなりません。

きょうは、観光について、一所懸命の2つの産業の特に観光について大きく2つ伺いたいと思います。登壇しています。あらかじめ通告してあります質問を朗読させていただきます。

1、ユネスコエコパークによる町おこしについて。

(1) エコパークとは何ですか。日本語では何という名称になるのですか。

(2) エコパークに指定されている他の地域では、これを利用してどのように町おこしに取り組んでいますか。国内に具体例はありますか。

(3) 山ノ内町ではどんな取り組みをしていますか。

(4) (3) の取り組み方で効果は出ていますか。

(5) 今後の取り組みについての構想はありますか。

2番です。観光地における魅力について。

(1) 日帰り温泉と比較して温泉場に泊まる魅力はおいしい食事以外に何だと思えますか。

(2) ほかの温泉場と比べて、どうしても山ノ内に宿泊したいと希望してもらうために、何か差をつける方策を練っていますか。

(3) ハワイのフラダンス、スペインのフラメンコ、韓国の伝統舞踊、アメリカのジャズ、フランスのシャンソンなどは、強力な海外からの誘客要因になっています。このような事例より、山ノ内でも泊まってみたいという動機になるような夜の娯楽の創設の構想はございますか。

再質問席に移らせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めておはようございます。

小林民夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、ユネスコエコパークによる町おこしについて5点のご質問をいただいておりますが、世界遺産は保護を目的としており、ユネスコエコパークは自然と人間社会の共生が目的であります。そういった中で、ユネスコエコパークの活用は、観光や農業、環境教育の面などに多岐にわたり活用が期待されています。現在は国内外に向けたPRが事業の中心となっておりますが、今後はまちづくりに資するための具体的な施策を講じ、町の活性化につなげていきたいと考えております。詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の観光地における魅力について3点のご質問ですが、観光地とは字のごとく、土地の光を見る。当町は、そうしたすぐれた素材が十分あります。自然、古い町並みたくさんございます。そういった中で、旅行者はお宿でのおもてなしや温泉街の情緒、お風呂などの要素が加わり、日帰りにはない魅力があると思っております。温泉街全体や個々の宿泊の魅力を上げて宿泊客の増加を図る必要があると考えております。細部につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** おはようございます。

ユネスコエコパークによる町おこしについて、5点の小林議員さんからご質問をいただいております。

まず、(1) エコパークとは何か。日本語では何という名称になるかのご質問でございますが、ユネスコエコパークは、自然環境を保全しつつ、これらを持続可能な方法で利活用することで人間社会と自然環境の調和を維持していく自然と人間社会の共生を実践するモデル地域としてユネスコの認定を受けた地域となります。また、ユネスコエコパークについては日本国内における呼称であり、国際的にはバイオスフィア・リザーブ、略してBRと呼んでございますけれども、日本語では生物圏保存地域ということになります。

(2) エコパークに指定されているほかの地域では、これを利用してどのように町おこしに取り組んでいるか。国内に具体例があるかのご質問でございますが、国内においては志賀高原を含む7つの地域が登録されており、自然環境の保護、保全、復元に取り組む中で、環境教育、学術研究の場として活用や、有機農業による安全・安心な農産物のブランド化などに取り組んでおります。

また、こうした取り組みが国内外に伝わり、交流人口の増加にも結びつけております。

(3) 山ノ内町ではどんな取り組みをしているのかというご質問でございますが、ユネスコエコパークを認識していただくことが重要であることから、10月には東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議を開催し国内外にPRしていくとともに、ロゴマークを活用しての認知度の向上、さらには環境教育の場として活用を図るために、都内の各小学校に環境学習タブレットの導入準備を進めているところでございます。

(4) 取り組み方法の効果は出ているかのご質問でございますが、ユネスコエコパークの取り組みを進める上で、ユネスコエコパークを認識し、関心を持っていただくことが重要であり、PRなどを進める中、さらに関心を高めていきたいと考えております。

(5) 今後の取り組みについての構想はあるかのご質問でございますが、ユネスコエコパークについては、環境教育の実践の場として、また良質な農産物の生産地として活用していくことにより、当町の基幹産業であります観光と農業の活性化によりつながることから、こうしたことを踏まえ、今後の取り組みについてさらに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** おはようございます。

それでは、小林議員のご質問にお答えします。

2番の観光地における魅力について、(1) 日帰り温泉と比較して温泉場に泊まる魅力はおいしい食事以外に何だと考えるかのご質問ですが、宿そのものの趣のある空間やゆったりとしたお風呂、温かいおもてなしなどが日帰りにはない魅力であると考えております。また、温泉街全体の情緒を楽しむことや、夜にしか味わえない雰囲気を感じることも泊まることの魅力ではないかと考えます。

続きまして、(2)のほかの温泉場と比べて、どうしても山ノ内に宿泊したいと希望してもらうために何か、差をつける方策を練っているかのご質問ですが、温泉情緒ある町並みとして、渋温泉は石畳を敷き詰めた道路改良を行い、地元でも住民協定を結んで、大正ロマンを題材とした修景事業を進めてまいりました。全国の温泉地のうち人気のある温泉は、やはり温泉情緒ある風景を持っておりますので、そういった景観形成を目指している地域があれば建設水道課とも協力しながら支援の必要があると考えておりますので、ご提案いただければと思います。

また、この旅館に泊まりたいというお客さんの声もある中で、個々の旅館の創意工夫も必要かと考えております。

次に、(3)ハワイのフラダンス、スペインのフラメンコ、韓国の伝統舞踊、アメリカのジャズ、フランスのシャンソンなどは強力な海外からの誘客要因になっている。このような事例より山ノ内でも泊まってみたいという動機になるような夜の娯楽の創設の構想があるかのご質問ですが、今月観光庁から発表されました平成27年版の観光白書によりますと、外国人が日本に観光に来る動機は、1番は日本食を食べることで、以下ショッピング、自然や景勝地の観光、東京などの繁華街の町歩き、温泉に入ること、旅館に泊まること、日本酒を楽しみたい、その次、8番目に日本の歴史・伝統文化の体験をしたいという項目が入っております。割合にすると約23%でありますから、相当数がそういったことを期待していることがわかります。

日本を代表する文化的な娯楽とすると、歌舞伎、能、日本舞踊などが挙げられますが、個々の旅館、ホテルでは、和太鼓ですとか餅つきなど、そういったことを行っていることを聞いておりますが、町独自では今のところそういう構想はありません。

以上であります。

**議長(小淵茂昭君)** 1番 小林民夫君。

**1番(小林民夫君)** 1のユネスコエコパークによる町おこしについてから再質問をさせていただきます。

エコパークのエコという言葉、これ最初エコノミーのエコだと思っていたら、そうじゃないんですね。エコロジーのエコなんですね。広辞苑を見ましたら、環境に配慮するとか、環境を保護する、そんなことを意味する接頭辞である。これでわかりました。エコトイレといえば、山の何かてっぺんにあって、登山者の排せつ物を自然に無害なものに変える仕組みのトイレである。エコカーといえば、排気ガスをできるだけ減らして環境を破壊しない、そういうエンジンの仕組みを持った車である。

さて、エコパークは何かという正体を知るために、いろいろ比較をしてみたんですね。自然遺産というのは手つかずの自然である。エコパークというのは人間の生活と共存共栄している自然である。国立公園とも比べてみました。そうしたら、エコパークは、まず手つかずの自然の核心地域というのがあって、国立公園の特別保護地区に該当する。ワンクッション置いた緩衝区域というのがあって、これは国立公園の特別地域とか普通地域にあって、ある程度の施設

などはレジャーのようなことで認められるけれども、壊したらそれを修復する。最後に、エコパークに移行地域というのがあって、これは人間が繰り返し収穫を行う、人間がいわゆる自然を支配して収穫、農業、農林水産業の地域、これも国立公園ではその周辺に農林水産業があるわけですね。この国立公園だけの場合と、国立公園プラスエコパークがある場合、特に観光地としての魅力について、こっちのほうが増進されているぞというような、そういう点はありませんか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 国立公園に入っている分については、国で定めた環境保護をしなくちゃいけないというところがございます。それで、国立公園に入っていない分についても今度はエコパークということで、移行地域ということで入っている部分がございますけれども、それにつきましてもこのユネスコエコパークという形の中で、地域住民の生活の場ということの中で、地域発展のためのさまざまな社会活動を行うというふうな形の中で、環境に配慮したそういったエコの活動をするに対して、さまざまな人たちがそれに対して環境の関心を持っていくというふうな形の中で、国立公園については、環境の意識を国からのそういった自然保護の法律の中で定めた上の中でのまたエコパークでのそういった活動もあわせて行っていくというふうな状況かなと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** 観光地というからには、夢とか憧れとか冒険とか神秘性とか、わくわくする要素が必要だと思うんですね。研究とか保存とか教育とか、プラスその観光地としての魅力、何か考えておられませんか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 今現実に動いているのは、志賀高原の観光協会で行っている環境学習プログラムというのがあるわけですが、その中で環境学習の中で環境学習講義とか、あるいは環境学習の野外学習とトレッキング、あるいはそれに伴う環境に対するディスカッションのワークショップとか、あるいは農業体験とかいう形の中でさまざまな学習プログラムをして、多くの人に志賀高原のよさを知っていただくために訪れていただくというふうなものもございます。また、環境の今年度はエコマークというのを使いまして、農産物のそういったブランド化を図るという形の中で農業の基幹産業の活性化というところについてもつながっていくかというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** 目の前のことを子供を連れてきて教育とか研究とかトレッキングとか、そういうこともよいのでありますけれども、旭山動物園じゃありませんが、ひとつ動物の見せ方の視点を変えまして、上から見せるんじゃなくて下から見せるとか、そんな発想から、現在から過去にさかのぼりまして、志賀高原の自然と、その中で暮らしてきた人間の暮らしのありさ



まというものを展示、紹介するような施設が必要だと思うんですね。例えば、大昔、志賀高原は海の底であった。証拠として、海の底にある貝の化石がある。だったらそれを展示するとか、あるいは3万年前、志賀高原は志賀湖という巨大な湖だった。今それが隆起して高原になっているけれども、湖底になっている湖底の部分は田の原であるとか、もし学者がこれを断定するのであれば、ボーリング調査して地層を調べたとか、そういう証拠物があると思うんですね。これを展示するとか、それから黒姫伝説だったら、これは何時代の何月ごろ起こったことなのか。異常気象で大雨が降ったというけれども、どういう気象情報だと推定されるかとか。黒姫山はどの山だ。大沼池がどこにある。高梨屋敷はどこへ行けば見れる。箱山はこの山だ。こういうことを尋ねてきた人に説明して、志賀における現場も教えてあげる。

それから、佐久間象山の話だっておもしろい。「沓野日記」を読みますと、大沼池の周辺にはテレメンビーナという液がとれる木がたくさんある。多分、コメツガのことだと思います。これは、広辞苑を見ましたら、テレピン油の松やにのことなんですね。火薬の原料、医薬品の原料になる。沓野には、そこから硝石をつくる小屋があった。あるいは、志賀高原に銀鉱石がとれる。これを調べるのに、湿式、水を使った方法と乾式、火を使った方法があって、それをやってみた。湿式でやったら銀の反応が出ただけけれども、乾式、火を使ってやってみたら亜鉛だったとか、いろいろな志賀高原に関する物語、ストーリー、こんなものは発掘すればどんどん出てくると思うんですね。

あるいは、スキーで言えば志賀高原ホテルなんていうのは、ちょうど今のように日本が不況で困っていて、何とか外貨を獲得しなければいけないというので、全国に13件国策ホテルをつくった。今長野県では、山岳観光というので何かひな形をつくっているらしいんですけども、当時の志賀高原ホテルというものを模型だけでもつくって、裏には3ホールのゴルフ場がある。前方には丸池がある。眺望は欲しいままである。昭和初期の山岳リゾートというのはいくつものなんだ。上高地の帝国と比べてみてくれ。志賀高原ホテルについては、現物が玄関部分だけあるわけです。本物を見たければ、これを見てくれと。ここでは模型を見て説明が聞ける。この志賀高原ホテルは、戦時中はドイツ大使館が疎開していた。戦後は、アメリカ軍が接收した、全国のホテル協会の会員ホテルを接收した、上林ホテルも。日本で初めてリフトをつくったわけです。そのリフトの丸太を組んだリフトや、ただ鉄パイプに板をつけただけの日本最初のリフトなんかもそこへ展示する。丸池はあそこだ。こんな来た人にわくわく感、やっぱり昔から自然の中で暮らしていたんだなということを如実に訴えて、まず志賀へ行ったらここを訪ねてみよう、そういう施設はつくれませんか、町長。

**議長（小淵茂昭君）** 町長。

**町長（竹節義孝君）** そういう施設はつくれないかということよりも、現実に志賀高原を自然保護センターが県と一緒に協働で建設してあり、総合会館の中に、そしてそこに職員も常駐し、そういったものを、またもう一つはやっぱり、ただあるだけではなくして、ガイド組合を志賀高原観光協会と一緒に設立し、ガイド組合の皆さんがガイドをするという、こういうふ

うになっております。また、それだけではなく、信州大学と昨年提携を結びまして、信大の自然教育園を活用して、今学校の先生方の研修、子供の研修もそこで町との協定に基づき今年度から、昨年はたまたま改修中でしたので、今年度から実施させていただいております。また、志賀高原歴史記念館については、そういうご要望につきましては、所有者である財団法人和合会のほうにまたそういったご提言があったものをお伝えし、志賀高原のやっぱり貴重な歴史記念館というだけの名前のとおりでありますので、またそんなこともどうやって今後活用していくかという、あるいはいろいろなことを含めて、所有者のほうへもお話ししていきたいなと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** できるだけこういった施設はより一層充実させて、志賀高原の目玉施設になるような方向で持って行っていただきたいと思います。

次に、観光地における魅力についての再質問に移らせていただきます。

世の中では、低迷している状況とか苦境にある状況においては何かとんでもないことをやる。これが事態を打開するきっかけになるんでないかということがよくあります。過日、南紀の白浜温泉へ行ってみました。ここは、白い真っ白な砂の砂浜がありまして、新婚旅行で大変人気があった場所であります。それが、新婚旅行の行き先が宮崎県の日南海岸に移り、それから次には沖縄、ハワイへと移りました結果、一時非常な低迷に悩んでいた温泉場なんですね。それがどういうふうにして危機を脱したかというのをちょっと垣間見たんでありますけれども、アドベンチャーワールドという動物園をつくった。パンダを連れてきたら、日本で初めて双子のパンダができた。もうここは家族連れが来て来て困っているんですね。同じ動物でも、地獄谷の猿、風呂に入る猿なんていうとんでもない猿なんですね。このとんでもないことが、案外この町の今救いの神になっている。

それで、1つ伺いたいんですが、今、山ノ内にこれといった夜の娯楽というものはないんですが、夜の娯楽がもしあった場合の効果というものはどんなふうに考えていますか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

ちょっと私、その点については今お答え想像できないんですけれども、議員のほうから教えていただければと思いますけれども。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** 自分も大変頭が悪い部類の人間なんですけど、ちょっと考えてみました。まず、日帰り温泉と一線を画すことができるだろう。それから、泊まったお客さんが宿から外へ出て町を歩いて、いろいろ町のお土産屋さんとか喫茶店なんか入ってお金を落としてくれるだろう。それから、1泊していたお客さんがもう1泊してみるかという、そんな効果もあるだろう。

う。これは大事なことだと思うんですね。1泊しているお客さんが2泊ということになればお客さんの数が倍ということですから、この効果は大事だと思います。それから、もしそれが例えばフランスのシャンソンのようにその国固有のものであれば、外国人宿泊者の強力な誘客の理由となる。そんなふうには思うんですが、どうしても夜の娯楽何かやってみようというような気にはならないでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

先ほどもお答えしましたけれども、個々の旅館等におきましては、そういったことで夜食事の後に太鼓の演奏ですとか、あるいは餅つき大会とか、そういったことを実施しておりますので、そういったものをまた個々の創意工夫の中でやっていただければいいのかなというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** それは旅館の振興策であって、温泉観光地の振興策にはちょっと遠いかなという気がします。やはり、自分が思いまするに、温泉場にふさわしいものは日本固有の歌曲である演歌とかJポップ、これの歌と踊りを楽しめる歌謡劇場がふさわしいと思うんですね。東南アジアでは、台湾とか韓国とか中国とか、あるいはタイでは日本の演歌とかJポップはかなり人気あります。一部巨大旅館によるプロを雇っての歌謡ショーとか、これはよく聞きます、あるいは演劇ショーとか。それ以外にどんなものがあるかというのを調べてみましたら、歌謡ショーじゃないんですが、九州の高千穂では夜神楽を見せていますね、公会堂に集めて。それから、佐渡では佐渡おけさですか。それから、琉球では三線と踊りです。青森では津軽三味線。それから、上山田では浅草の大勝館という旅芝居の総元締め演芸館がありまして、その姉妹館を町につくりまして、大勝館と共同で年がら年中ぐるぐる月がわりでいろいろな芝居が見られるという娯楽をお客さんに提供しているようです。それから、有名な福島のフラガール、これは常磐炭鉱の副社長さんが発起人で、何か炭鉱を閉鎖するので、失業対策で、温泉は出るから、温泉センターをやるに当たって、自分でフラダンスを踊る人を養成して、そういうステージを楽しめるようにしようというのでやったそうです。

山ノ内も、演歌、Jポップの歌謡劇場をやろうとすれば、案外簡単にできると思うんですね。たくさんいるんですよ、町や近在の市町村に踊りの師匠さんやジャズダンスの先生とか、あるいはカラオケ教室をやっているプロ崩れの先生ですね。こういう人を委託編成しまして芸能スクールにして、歌謡劇場は町で用意する。その生徒さんたちは、その先生たちが集まって、どういうショーを出すかってプロデューサーのようなものは劇場で専属で要るだろうけれども、金沢などを見ますと、芸者衆に芸事を習う補助金として月8,000円、年間約10万円ですけれども、このぐらい補助金を出して養成しているんだそうです。ですから、山ノ内でもプロの芸者衆に出すほどじゃなくても、例えば仮に5,000円1人補助金を出しますというような制度で歌手と踊

り手を100人養成しようとするれば、月5,000円とするれば1人年6万円で600万円です。この程度ぐ  
らいの予算で100人ぐらいの歌手と踊り手ができます。数年やればレパートリーもたまってくる  
し、人数もふえてくるので、無理なくそのローテーションが組めると思うんですね。NHKの  
歌謡ホール、火曜日にやるのなんか見えていますと、45分で歌手が10人ぐらいですから、100人ぐ  
らいいて、それが数年繰り返してレパートリーもたまればそんなに恥ずかしくないことはでき  
るんじゃないかと思うんですが、こういった夜の娯楽で歌謡劇場、演歌とJポップ、歌と踊り  
を楽しめる、そんな山ノ内の名物をつくっていただくような、そういうお考えはないでしょ  
うか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** いろいろなお話をお聞きしました。お聞きしながら、過去山ノ内がたどっ  
てきた道がほとんどだなというふうにお聞きしております。例えば、高度経済成長期には、町  
のほうで芸妓組合に補助金を出して湯女追太鼓を奨励し、それで各旅館で皆さんにやってい  
だいたり、また観光誘客に湯女追太鼓の芸者衆の皆さんにそれぞれ宣伝に出ていっていただ  
いたという、こういう経過もございますし、またそういう中で、民謡酒場だとか、ある旅館  
の幾つかの皆さんではそういうジャズをやったり、あるいは演歌歌手をお招きしたりして夜を  
楽しんでいただくという、そういうようなこともしました。

また、そういう中では、一方で渋温泉のように、かつて各ちょっとしたそれぞれのお宿の中  
にはお土産屋さんやバーがあったんですけれども、渋温泉の町並みを整備するときに皆さんが  
いろいろ知恵を出した中で、せっかくこの町並みを石畳にして大正ロマンの町づくりをしても、  
お客さんが各ホテル、旅館で抱え込んでだめだと。それをみんなで外へ出そうということで、  
今までお持ちになっていた売店だとか、それから飲食コーナー、夜の飲食コーナーよく大きい  
ホテル行ってもありますけれども、そういうのをみんなで申し合わせてやめて、できるだけ渋  
の温泉街へ出ようという、そういうことも皆さんやっていただきました。

そんなこともしてきましたし、またそういう中で、行かれたかどうかわかりませんが、  
軽井沢の星のや、リニューアルオープンしたときに、軽井沢へ来て都会と同じ、あるいは普段  
住んでいると同じようなことを求めるのはよくないと。そうしたら、どうしたらいいのかとい  
うことで、あそこのそれぞれのコテージ風につくってある星のやのお部屋というか、1軒ずつ  
になっておりますけれども、そこは全部テレビがございません。軽井沢へ来てわざわざテレビ  
を見るよりもそういうふうにしたらどうだということで、そういう経営方針で施設をつくれ、  
そしてあそこは1泊ではなくて、最低2泊での予約しかお受けしないという。例外的なものもあ  
るかもしれませんが、原則は2泊で、軽井沢の自然をゆっくり楽しんでいただくという、  
そういったことをおやりになっております。そしてまた、そこで軽井沢の場合には、例えば夜  
熊が出てきて大変危険だと。これをやっぱりジープの中へ、昼間のうちに峠の釜めしのあの釜  
の中へ中国産の蜂蜜をいっぱい入れて、そして落ち葉をその上へかぶせ、そしてそれを夜にな  
ったら1万円のオプションツアーということで食事の後そこへお連れするという、そういう

ので、お客さんは大体最初興味半分で行かれますけれども、行って本当に熊が出てきたらもうびっくりして、怖いから早く帰ろうということで、いろいろ中で小さい声で騒がれるようです。そして、熊が例えばその蜂蜜をなめ終わったら帰りますけれども、そして帰ってきたら、こんな体験は二度と味わえないと。いい体験したと言う。また来たいというふうにおっしゃっていると、こういうお話もお聞きしております。

そういう中で、私ども、どういうことがいいのかなということもこれございますけれども、各旅館、ホテルでは地元の芸能、セミプロの方をお願いして太鼓や踊りなどやっていただいたり、紙芝居をやっていただいたりとか、いろいろな創意工夫して夜を楽しんでいただいているという、そういうケースもございます。

それから、ちょっと余計なことですが、さらに一時的には温泉と健康ということを考えまして、クアハウスがかなり各地でできました。山ノ内で唯一厚生省の指定を受けたのが沓野温泉ということで、ここもクアハウスをつかって、そして健康の場にしようということでそれぞれ計画したんですけれども、なかなか時代の中でうまくいかなかったということがございますけれども、厚生労働省の指定された沓野温泉の名所だけは残っておりますけれども、町の中で厚生省が認めた温泉はあそこだけでございます。

それからあと、余計な話ですけれども、常磐炭鉱のフラダンス、これは先ほど常務さんとか専務さんがお考えになったというお話しておりましたけれども、星野リゾートの星野嘉助会長が、常磐炭鉱が潰れたときにどうすればいいかということで、そのころはまだ栗を植えてハワイへ行こうという、そういう時代でございましたので、それで、そんなだったら日本にしながらハワイを満喫できること。そして、あそこには常磐ハワイアンセンターというのをつくって、星野さんいわく命以外なら何でもくれるから、星野さん、こんなにもうかるとは思わなかったという話をされまして、そうしたら、そのときにあそこにある炭鉱で使った電線をもってきて、星野さんは自分で発電所をつかって、星野の電気は全部自家発電で賄っております。最近では地熱発電も活用しているそうでございますけれども、そんなことをされたというふうに星野さんご自身から私も直接お聞きしておりますので、正直言って、やっぱり逆転の発想、苦境に立って初めてそういうことがあるいは出てくるのかもしれないので、今そういう部分では私たちも真剣になって山ノ内町の観光を考えた場合に、あるいは農業を考えた場合に、もう少しやっぱり、今小林議員が出たよその先進事例というか、そのお話なんかも参考にしながらまた大いにやっていきたいなと思っております。また引き続きいろいろなお知恵をいただければありがたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） その常磐ハワイアンセンターが星野さんの発想であるということは今初めて聞きました。自分は、フラガールという映画があって、そのそもそのもとは何だというのをインターネットで見ましたら、常磐炭鉱の副社長がそもそも思い立って、それで行政と地元の企業、あるいは地元の住民が協力してできたんだという、そういうことを知ったものです。

から、もしそれが誤りであったら本当に申しわけないです。

それから、歌謡劇場のことでありますけれども、よそからのお客さんだけでなく、この近在の人たち、日帰り温泉へ流れちゃっている近在、近郊の人たちの娯楽の場としても使ってほしいという、そんなこともありまして、そこに山ノ内独自の楽器であるコカリナの演奏なんかも加えれば町の名物になるんでないか、そういうことです。できるだけ今後ともご検討いただくことをお願いしまして、小林民夫の質問を終わります。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君の質問を終わります。

---

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君の質問を認めます。

8番 高田佳久君、登壇。

（8番 高田佳久君登壇）

**8番（高田佳久君）** 8番 高田佳久です。

去る4月に行われました統一地方選挙において3期目の当選をさせていただきました。8年間の議員経験と、40代、子育て世代を生かして、山ノ内町に住んでみたい、住んでよかったと言ってもらえる町づくりに向け、議員活動に専念していきたいと思えます。

今回、無投票となった選挙に対しメディア等では、去る大学の行政学の教授が述べていた言葉ですが、「私は無投票で当選した議員をゼロ票議員と呼ぶ。ゼロ票議員は、本来住民の声を受けて行う政治活動の足場がない。当選しても自信を持って活動できないと思う。そんなゼロ票議員が集まるゼロ票議会に政治的正当性はない」という記事が出ておりました。これは、議会の形骸化に警鐘を鳴らしているのかもしれませんが、若干余計なお世話な感じですが。選挙制度の例外である無投票当選であろうと、それぞれの候補者は選挙公約を掲げ、町の将来を見据えて議員となっているわけですから、第17期の議会では地域、職業、年代バランスの偏りはあるものの、議会の硬直化や形骸化はしていないと私は思っております。意思決定機関である議会が持つ2つの使命、住民全体の立場に立って、具体的な政策の最終決定、行財政運営の批判と監視を達成できるよう努力することが議員の職責であり、職責を全うできるよう自信を持って議員活動に専念していきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、林道整備について。（1）積雪等による林道への被害は。①条件の把握は。②修繕の見通しは。（2）林道整備に対する町の基本方針は。

2、消防行政について。（1）過日発生した南部地区での火災対応は。①出動に至るまでの対応の状況は。②広報周知の状況は。③消防団の出動状況は。（2）消防行政組織の今後の方向性は。

3、教育行政について。（1）小学校統廃合の進め方は。①答申を受けた後の教育委員会の考えは。②総合教育会議の開催予定は。（2）ユネスコスクールの加盟。①進捗状況は。②今後の方針は。

以上です。なお、再質問は質問席にて行います。

**議長（小渕茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

1番の林道整備について、2点のご質問ですが、町内の森林整備を実施する上で重要な路網であるとともに、農業用水路の管理、水道水源の管理等、さまざまな面において活用されており、重要なインフラと捉えております。林道整備については、山ノ内町森林整備計画にお示ししている基幹路網の整備計画等に基づき、異常を発見した場合には速やかに補修に努めることとしており、昨シーズンの豪雪の影響につきましては、町職員による見回りに加え、受益者からいただく被害の報告に対して早急に対応するよう指示しているところでございます。

なお、詳細につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

続きまして、消防行政について2点のご質問をいただいておりますが、（1）の過日発生した南部地区の火災対応のご質問につきましては消防課長からご答弁申し上げます。

（2）の消防の行政組織の今後の方向性のご質問ですが、常備消防については岳南広域消防組合との連携強化、非常備消防については機能別消防団員制度の導入により今まで以上に強化されたものと思っております。今後は、団員の個人装備について計画的に整備を進め、安心・安全な町づくりをより一層進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の教育行政について2点のご質問をいただいておりますが、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（柴草 隆君）** 高田佳久議員の質問にお答えいたします。

1、林道整備についての（1）積雪等による林道への被害は。①状況の把握はとのご質問であります。状況の把握につきましては、町職員による見回りや受益者からの被害状況の報告等により把握をしております。

②の修繕の見通しについてのご質問ですが、既に予算の範囲内において補修を実施している路線もあり、通行の確保に努めているところであります。

なお、豪雪の影響から、例年になく倒木や路肩へのクラック、また崩落等により大型車の通行に支障が出ております金倉竜王線につきましては、現在県と復旧方向について協議をしているところでございます。

次に、（2）林道整備に対する町の基本方針はとのご質問ですが、森林整備を実施する団地を有する路線については、民有林林道小規模改良事業などの国庫補助事業を活用して整備を行うほか、地元での協働活動に対して原材料支給、また重機借り上げに係る補助を行うことで通行の確保を図ってまいります。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** 2番目の過日発生した南部地区での火災対応はとの3点のご質問にお答えします。

①の出動に至るまでの対応の状況はとのご質問ですが、昨日望月議員にお答えしたとおり、出場指令は岳南広域消防本部通信指令室から出され、山ノ内隊が出場。消防団については、部長以上が招集メール、一般の団員は有線での団長命令による出場と承知をしております。

②の広報周知の状況はとのご質問ですが、南部地区の2件の火災では大まかな地区名での放送、岳南の出場指令から有線放送までに時間が要してしまったことにつきましては、今後このようなことがないように、職員の地水利調査の徹底、放送機器の取り扱いを含む職員教育が必要と考えております。

3番目の消防団の出場状況はとのご質問ですが、南部地区の2件の火災での消防団の出場状況は、菅地区の火災では機能別消防団員2名を含む52名の出動、佐野地区の火災では機能別消防団員6名を含む37名の団員の皆様に出勤をいただき、被害を最小限に抑えることができたことと承知をしております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、お答え申し上げます。

3の教育行政についての（1）小学校の統廃合の進め方の①答申を受けた後の教育委員会の考え方のご質問でございますが、山本良一議員にお答えしたとおりでございます。

次に、②の総合教育会議の開催予定はとのご質問でございますが、総合教育会議は町長が招集し、開催されます。今後必要に応じて開催する中で、小学校の適正規模・適正配置については方向を決定し、町民の皆様にご説明申し上げ、ご理解とご協力を得たいと考えております。

また、山ノ内町の教育振興計画、小学校と中学校の連携のあり方、学校、地域、家庭の連携のあり方等々、教育全般の課題についても総合教育会議の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、（2）のユネスコスクールの加盟についての①進捗状況についてのご質問でございますが、申請予定の3小学校と中学校につきましては、長野県のユネスコスクール申請をサポートしていただける三重大学に申請書の内容について2回目のアドバイスを受けているところでございます。その後の手続としては、英語での申請書を作成、そして市町村教育委員会及び県教育委員会を経由し、日本ユネスコ国内委員会事務局へ提出されます。そこからユネスコ本部へ提出され、所要の手続を経て加盟承諾書が申請時と同じ経路をたどりまして学校のほうに送られてまいります。三重大学のお話によりますと、ユネスコスクールへの関心が高まり、申請へのサポートを求める学校が増加していることから、手続及び認可に時間がかかる状況というふう聞いております。



次に、②の今後の方針はとのご質問につきましては、山本良一議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、林道整備について再質問いたします。

積雪による被害状況ということで、各地区の林道で倒木が発生しているとお聞きしております。まず、その中で林道の管理者とは誰になるのか、またその根拠とは何かお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

林道の管理者につきましては山ノ内町でございます。この根拠でございますけれども、根拠につきましては林道規定に基づくものと解しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 条例に基づいてということになりますが、山ノ内町の町営林道の設置及び管理等に関する条例というのがあります。その中に、町道の名称及び位置は山ノ内町林道台帳によるとございますが、台帳の設置はされてございますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えします。

台帳の設置はしてございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、その台帳に記載されている林道の路線数と総延長は幾つになりますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

台帳に掲載されている路線数につきましては26路線でございます。延長につきましては11万3,372メートルでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、その町の中にある町営林道以外の林道というのは町にございますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

町の林道台帳に掲載されている以外の林道はないものと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 今回、特に状態が悪いというご報告があった金倉竜王線ですが、共益会及び各組山森林整備として、五輪団地森林整備計画が実施されることになっております。森林整備として搬出間伐を本年度から31年度までの5年間で実施するものです。そこで、北信州森林組合に確認したところ、やはり金倉竜王線の状態はよくないとのことでした。搬出間伐に使用する大型車両が通るには状態が悪く、今年度は事業を中止するとのことでした。そこで、事業を中止するとの報告は町にございましたか。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

中止するという話は聞いておりません。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 中止するかどうか確認していただきたいと思います。その林道整備、これが悪く、森林整備事業がおくれるというのはあまり好ましくない状態と思われます。五輪団地森林整備計画は、森林経営計画を立て、5カ年で事業を実施します。おくれが出てしまうと森林経営計画に支障が出てしまい、適正な森林整備と保全が難しくなってきます。こういったことが起こらないように、森林整備の一環として林道整備が重要となります。今定例会に提案されております27年度一般会計補正予算に、林業振興費の中で機械借り上げ料30万円、町単林道整備170万円が計上されておりますが、事業の内容について詳細をお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今議会にお願いをしております林道整備の工事請負費170万円の補正でございますが、こちらにつきましては春先の見回りの状況等から豪雪による被害状況を勘案しまして、金倉竜王線、また丸山中津川線等への支出を予定しておりますのでございます。内容につきましては、路面、それから路肩の修繕、クラック等の手当て、倒木処理等を考えております。

それから、30万円の使用料の補正の関係でございますけれども、こちらにつきましても見回りの状況等から、路面補修等に係ります重機の使用料というものを考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** では、実施計画におけます林道整備事業にかかわる事業費のうち26から28年度での3カ年は、路面整備、刈り払いで600万円、原材料支給として300万円、機械借り上げ料として150万円となっております。ですが、27、29年度では路面整備、刈り払いで300万円、原材料支給として300万円、機械借り上げ料として300万円に変更となっております。これ実質的な減額となっているように見受けられますが、減額となった理由等をお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

各項目によりましては、林道整備につきましては600万円から300万円ということで減額になっているわけなんですけれども、機械借り上げ料につきましては3年間で150万円から300万円ということで増額という形になっております。内容等の見直しをしたものでございますが、この実施計画のほかに、予算の中では平成27年度から、先ほどもちょっとお答えさせていただいたんですが、民有林林道の小規模改良事業、こちらのほうを導入させていただいて林道の手当をしていきたいというふうに思っております。こちらにつきましては1年間で100万円で、3年間で300万円の予定でございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** ということは、予算ベースではおおむね300から400万円が林道整備の費用として予算に計上されているということでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

3年間でいきますと、1,200万円ぐらいの予定ということでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 今回は、林道整備について質問を行う背景には、森林を適正に整備するという重要な事業があるからでございます。森林及び林業に関する施策について、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定めた森林林業基本法、また森林の保続培養と森林生産力の増進等を図るため、森林計画、保安林、その他の森林に関する基本的事項を定めた森林法が主な関係法令となっております。また、長野県では、森林法に基づく地域森林計画として、計画期間を平成27年から36年とした千曲川下流域森林計画書を策定しました。この計画書は、町の森林整備計画書の上位に位置づけられます。また、県単独の取り組みとなる長野県ふるさとの森林づくり条例を平成16年10月に制定しました。その条例に基づく長野県森林づくり指針を策定し、さらにその指針を具現化するための実行計画である長野県森林アクションプランを策定しております。こちらは、ともに計画期間は平成23年から32年となっております。こういった法律や条例、計画等、いろいろあって理解しづらい部分もありますが、考え方としては2つ、森林が有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展が挙げられます。多面的機能とは、森林の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化防止、林産物の供給等、さまざまな機能を言うそうです。基本的にはこの2つの考えをもとに計画等を策定しているわけですが、そこを踏まえて町では平成27年から36年度の計画期間で森林整備計画書を策定し、森林整備に関して実施していくわけですが、この計画書の中にある基幹路網の維持管理が明記されております。こういった内容であるかお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

基幹路網につきましては11路線ございます。延長にいたしまして6万2,000メートルほどの延長になるわけですが、こちらの路網の整備をしていくという内容でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今、11路線基幹路網に対して整備していくと。この計画に書かれている延長路線数の内容と根拠をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

本計画につきましては、昨年度計画いたしまして、27年度から計画が始まっておるわけですが、こちらにつきましては先ほど議員さんのほうからお話がありましたように、多面的機能の保全、国土保全、それから森林の整備、そのようなものを図っていくということでございます。ちょっと根拠につきましては申しわけございません。今は承知しておりませんので、申しわけございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 先ほどのご答弁にありました11路線、この整備延長は6キロで、この11路線の総延長が約62キロあります。62キロに対して整備延長が1割と若干少ないように感じますが、森林整備計画に記載されている基幹路網の整備というのは、この27年から36年度の計画期間内に林道整備が実施、着工されるということでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） 着工ということによろしいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） その場合、林道整備は町が行う町単林道整備のみで実施するのか、それとも地元受益関係者で作業を行い、整備する原材料支給や機械借り上げ料も入れて整備していくのか、11路線の林道整備に対するお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

町が発注いたしますものの整備、それから受益者または地元の方にやっていただく整備、それに対しまして原材料ですとか機械借り上げの手当をしていながらこういう11路線の整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 適正な森林整備と保全を行うためには、主伐・間伐作業を実施するための林道整備が欠かせないと考えられます。そこで、修繕、改良を含めた計画的な林道整備が必要

となります。今回策定された森林整備計画書にある11路線に対しては、原材料支給や機械借り上げ料といった事業を導入するのではなく、町が行う町単の林道整備のみで行うべきと思っております。そうすると町の経費負担が増加してしまいますが、林道整備はもともと実施計画では町単の事業で、一財で対応しております。今回新たに国庫補助が入っておりますが、一財の部分に対しましては町の負担を軽減するために過疎債の充当が考えられますが、検討された経過はございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

近年、豪雨とか豪雪等で林道への大きな影響が出ている場合もございます。こういう修繕につきまして、また過疎債等の事業等につきましてもまた財政サイドのほうと協議してまいりたいというようなふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 過疎債対象事業の中に交通通信施設の項目で林道が入っていますし、過疎債対象事業の地域活性化事業のうち地域経済循環の創造として国土保全対策事業の中に林道等施設の整備という項目もございます。地元受益関係者で作業を行う原材料支給や機械借り上げ料で整備を行うのではなく、町の負担ができるだけ軽減できる過疎債を充当し、計画的な林道整備によって森林が有する多面的機能が発揮されるよう対応すべきと思いますが、総務課長にお聞きしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答え申し上げます。

林道整備につきましては、今議員さんがおっしゃるとおり、過疎対策事業の産業振興施設もそうですし、交通通信施設4メートル、100メートル単位という形の中、それから地域活性化事業という形の中での国土保全対策事業という形の中でも乗っかっております。ただ、修繕との関係については、まだ県のほうとも、財務事務所のほうとも余り細かいところまで詰めはしているわけではございませんけれども、通常修繕等については非常に厳しい部分ございまして、ほかの過疎対策事業についてもそうですけれども、今よりも機能がアップするということで、現状維持では過疎対策事業だと難しいという形の中で、やはり交通通信施設、先ほど議員さんがおっしゃったような中での4メートルでの拡幅等が入らないと、ここの過疎対策事業というのは非常に厳しいかなというふうに考えております。できるだけ有利な過疎債であれば、使う方向でまた検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 過疎地域自立促進特別法の目的には、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域

について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図って住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することとなっており、この林道整備は過疎債で行う事業の1つとして位置づけ、水源の涵養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の提供等の機能が発揮できるよう森林整備に向けた取り組みを実施していただきたいと思いますが、町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 森林整備計画に基づきましてそれぞれ順次やっていきたいなと思っておりますけれども、過疎債の検討ということもありますけれども、その前にやっぱり私は森林税の活用をしていきたいなというふうに思っておりますので、既存の国・県補助、そこへ森林税の活用、これと過疎債と、いろいろな多面的なことではできるだけ整備促進できるようなことを進めていきたいなと思っております。今までも森林税を使ってやってきたところもございますし、また今後も十分可能だというふうに思っておりますので、十分検討してまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 森林整備についてはしっかり対応していただきたいと思っております。

それでは、次に消防行政についてお聞きします。

5月30日に発生した菅地区での建物火災で、住民の方から消防が来るのが遅かった。また、消防団はもっと遅いといった話をいただきました。さきの答弁をお聞きしますと、消防署としては指令があってからかなり早い段階で出動したとのことですが、通報が入った時間というのは何時になりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

本部に通報が入った時間は17時07分であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 本部でなく、本部の指令室に入った時間ですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

そのとおりです。岳南本部の指令室に入ったのが17時07分です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 中野市にある本部指令室で通報を受けてから山ノ内署に指令書が送られてくるとのことですが、その場合、指令書に記載されている住所はどのように明記されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 指令書につきましては、地図と指令書2枚が山ノ内の消防署に出てき

ます。その地図につきましては、その現場付近のものがアップにされて出てきますので、山ノ内消防署から道順等については個々の隊員の判断によって選んでおりますので、あくまでも番地、今回の管につきましては大字寒沢何番地というような指令で、地図についてはその付近の地図が出てきたと承知をしております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 指令書には大字平穏、夜間瀬、佐野、寒沢とあり、大字表記で表記されているというふうにお聞きしております。今答弁ございまして、さらに詳細な住所は今送られてきた地図等を見て山ノ内署で確認しているということですが、この大字単位での表記では確認作業に若干手間取ってしまうおそれもあるかと思えます。区や組等の単位での表記など、署員がいち早く出動できるように、例えば本部の指令室での住所の検索システムの改修や本部指令室での対応工夫、これが必要かと思われませんが、どうお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

本部の指令台につきましては、地区名までの入力につきましては困難という回答を得ております。ただし、消防団のメール、また署への指令書関係につきましては今後地区名を入れていただくよう岳南の本部と調整をしております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 1分1秒のおくれが大きな火災や人命を脅かす要因へとつながりますので、通報に対する指令伝達の見直しをしっかりと行っていただきたいと思えます。

それで、ここ最近の火災では、防災無線で広報がどこどこ付近であったり、地区名であったり、まれに住宅名の場合もあったかと思えます。広報内容にばらつきがあるのはなぜなのか。また、明確な伝達形式のマニュアルは整備されているのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

広報のマニュアルにつきましては山ノ内消防署の放送施設の前に掲示をしてあり、職員に統一を図っておるところですが、基本的に何々付近というような内容で放送するようには周知をしております。個人名まで言うと、やはり通報されたときに間違った通報の仕方も多々あるかと思えますので、それをやってしまうとなかなかそのお宅にも迷惑もかかりますので、何々付近、何々地区、例えば公共施設があれば何々公会堂付近ということである程度は絞って放送をかけたいと思えますが、公共施設が周りに余りないようなところにつきましては地区名の放送で今後徹底をさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今後ばらつきのない明確な伝達を行っていただきたいと思えます。

では、消防団の出動についてお聞きいたしますが、消防団への第1出動、これは何時に出されておりますか。また、その火災通報の何分後になりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

菅の火災ですが、山ノ内署に岳南の本部から出場指令が入ったのが17時08分、消防団と消防職員のメールにつきましては、これは本部のほうから一括出させていただいておりますが、17時20分です。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今ありましたメールなんですけれども、これ部長以上の消防幹部にはメールでの火災情報という形だと思うんですけれども、情報を通知しているとお聞きしておりますが、もう少し具体的にどういった内容のものなのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

消防職員につきましては、火災等がありましたら全員の職員、108名の職員に本部からメールが出され、火災が発生したと。署員については非番招集をかけますよというようなメールであります。団員についても同じメールが部長以上に配信されております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） その団員が受け取っているメールというのは、基本的には要は出動命令のメールではなく火災の情報ということでのメールということでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

そのとおりです。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今のメール、火災情報であって出動命令にはなっていないメールということですが、出動命令は防災無線や有線放送で出動がかかると思います。防災無線は、場合によっては聞き取りづらかったり、有線放送は設置されていないところもあります。まして、町外に出ている場合にはほとんど有効にはなっておりません。そこで、メール配信を使用した通信手段をふやすことで出動のスピードと人員の確保も図れると思いますので、出動に対する、消防団へのメール配信も必要かと考えております。検討されてみてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

岳南の本部からの一斉メールにつきましては、岳南の本部職員もいろいろな情報が入ってきますのでなかなか難しいと思いますが、山ノ内消防団へのメールについては山ノ内消防署のほ



うで送るような形を考えていきたいと思ひます。現在におきましては、デジタルのトランシーバーを幹部以上にそれぞれ渡してあります。今年度中には部長まで一応整備ができます。そのデジタルのトランシーバーにおいては山ノ内消防署に基地局もありますので、それを活用しながら各部長まではそのトランシーバーで送信をし、そこから後については各部長が自分たちの団員に送信するような形も考えていきたいと思ひます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） メール対応もしっかりとして人員の確保とスピードを上げて集まれるような形も検討していただきたいと思ひます。

次に、消防行政組織についてお聞きしますが、中野市、山ノ内町を管轄地区とする現在の岳南広域消防組合の設立はいつになりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

平成7年12月1日に、当時は豊田村でしたけれども、中野市、山ノ内町、豊田村で発足しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、現在岳南広域消防組合における職員数の条例定数と実数は何名になりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

岳南消防本部のホームページに掲載のとおり、条例定数については109名、現在4月1日現在の職員数については108人、内訳といたしまして、消防本部19人、中野消防署34人、山ノ内消防署志賀分遣所を含め40人、豊田消防署15名となっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、雇用形態において、消防職員の体制はどうなっているのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

雇用形態につきましては、山ノ内町の派遣職員が現在12名、中野市の派遣職員が22名、岳南広域消防組合採用職員が74名となっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） ということは、3つの消防職員体制があるということですが、給与体系は

どうなっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

給与体系につきましては、先ほどお答えしたとおり、派遣職員についてはそれぞれの市町、岳南採用職員につきましては中野市に準じた給与体系であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、町採用の消防職員は先ほどの答弁で12名いるとのことですが、年齢が一番若い方はお幾つになりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 一番若い職員で38歳です。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、過去に市消防職員や町消防職員の全員がプロパーの消防職員へ移行することについて検討された経過はございますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 過去に統一というような話があったかどうかは承知しておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、長野県内にある消防本部、これは幾つございますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

長野県内の消防の状況ですけれども、長野市消防局と松本広域消防局が2つ、消防本部が11、合計13となっております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 長野県内には13の消防本部がございます。その職員体制の現状というのはどういうふうになっておりますか、わかりましたらお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

職員体制というか、先ほどからあるように身分の関係だと思えますけれども、詳細は深くは承知しておりませんが、身分は13の消防本部の中で12がどういう形の身分統一か詳細はわかりませんが、統一をされていて、岳南だけが統一がなされていないと承知しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 岳南広域消防組合は、設立してから20年が経過いたしました。過去に市町村合併の協議や県内での消防広域化の議論もあつたりしたことで、プロパー職員への移行は先延ばしになっているのではないかと思います。仮に町消防職員全員が退職するまで延ばすとすると、20年以上先になります。また、答弁の中でもございました県内では岳南広域消防組合だけが異なる消防職員体制となっているものと思われまます。消防職員は、常に危険が伴う職種であり、同じ組合の中で同様の業務を行っているのにもかかわらず給与体系が異なるのでは、仕事に対してモチベーションの低下につながるおそれがございます。基本的には1つの組合組織となるので、消防職員体制も統一すべきと思われまます。消防職員のプロパー化の検討に入るべきと考えまます、町消防職員の任命権者であり、岳南広域消防組合の副組合長でございます町長のお考えをお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私も実は最初の3署が合併するときの検討委員のメンバーであつたわけでございますけれども、もともとは岳南、岳北、山ノ内の3つを一緒にしようということで地方事務所主導で行つたんですけれども、給与面とかいろいろな問題があつてなかなかうまくいかない。そこへちょうどオリンピックが開催されるということがありましたので、とりあえず先行で中野と山ノ内と、豊田はもう委託しておりましたので、中野と山ノ内は合併しようということで再三協議をした中で、一番最終的には職員の身分保障がどうなるかということの中で、その部分については、既存の職員については現状の各市町村の給与を尊重すると。そして、プロパーが全てなるまではそういう形で当時申し合わせになつた、そんな記憶をしてございます、ちょっと正式な文書はちょっと見ておりませんけれども。そういう中で、北信と東信を一つに合併するときについてもそのことがちょっと話題になつたんですけれども、結果的に合意できなかった。今日のままになっておりますけれども、いずれにせよ、職員の皆さんの強引にやっぱりやるのも1つかもしれませんけれども、当時のお約束事項ということは、既存の町の派遣職員については十分承知されておりますので、そういう皆さんの合意形成もしなければいけないなというふうに思ひます。いずれにせよ、同じ仕事でそれぞれの市町村の給与を尊重するという事はちょっと若干問題あるかもしれませんけれども、例えば広域連合の職員も同じような取り扱いをしておりますし、それから後期高齢者のところへ派遣している職員だとか、また今現在はいませんが、今後派遣があれば、現在います清掃工場だとか、あるいはもう一つは特養、こういったところについてもそれぞれの市町村の給与を保障するという事になっておりますので、消防だけ果たしてそれがいいのかどうなのかというものはちょっと私どもではまだもう少し関係する皆さんと協議した上でないところで明確にお答えするのはできないということだけご理解いただきたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** ここでの議論で結論が出る問題ではないと私も思つておりますので、この

件に関しましては岳南広域消防組合議会議員であります小淵議長、山本副議長、西総産常任委員長に委ねたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に教育行政についてお聞きします。

ユネスコスクールは、発祥が1953年、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整を図る共同体として発足しているそうです。現在、世界181カ国で約1万校が加盟しており、活動しております。日本国内では2015年4月現在で913校の加盟がこのネットワークに加盟しております。その中で、長野県では4つ、小学校が2つになりますが、当山ノ内町の東小学校と、お隣の高山村の高山小学校、中学が信大附属の松本中学、高校で近隣にあります中野市の中野西高校となっております。

過去にユネスコスクール加盟の小学校を視察した中で私が感じたことがございまして、ユネスコスクールを理解して中心になる先生の存在が必要不可欠であると感じました。ユネスコスクールに加盟した東小学校では担当される先生がいらっしゃると思いますが、担当教師も含め、ユネスコスクールやE S Dについての教職員向けの研修や勉強会などは実施されておりますか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 各学校にはユネスコスクール環境教育の担当、その校務分掌名は違いますけれども、必ず1名おります。また、係としてそこに係会といいますか、そういうものがあるというふうに聞いております。研修につきましては、教育委員会としまして、まずタブレットパソコンの導入につきましては先生方の意見も聞きたいということで、ユネスコスクール、E S Dの担当の先生に集まっていたいて、その研修を行いました。また、今夏休みにつきましては、ユネスコエコパークの核心地域であります志賀山、ここを中心にしまして学校の先生方約20名を計画的に研修をして、山ノ内町のユネスコスクールの活動に寄与していただきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** しかしながら、先生、異動どうしてもついて回ります。その中心になってくれる先生がいなくなってしまうと活動というのが若干下火になっていってしまうという傾向も視察先ではお聞きしております。そうなってしまうと、ただユネスコスクールの看板だけ下げているだけという形になってしまいますので、教育委員会が主導で教職員向けの研修会や勉強会、継続的にぜひ実施していただきたいと思います。

では、そのユネスコスクールを理解するための取り組みといたしまして、保護者や地域へ向けてのアプローチは考えておりますか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 過日、ユネスコエコパークのパンフレットが各区に配付されました。その中にユネスコスクールの理念、そして活動についても記載していただいているところがございますが、それだけではまだ十分じゃないというようなお声もあります。各学校で校長から

の学校だよりですとか、あるいは各学級での取り組みを通して、子供たちを通して保護者、そして地域のほうにも理解をしていただきたいというふうに考えております。信州型コミュニティスクールのそのスクール構想の中でE S Dの活動というものが地域にお力をおかりすることがたくさんあります。そういう信州型コミュニティスクールの中の学校運営委員会という、そこを通しまして各花火を打ち上げるようなあれではなくて、少しずつ浸透、子供の活動を通して浸透していくことが私は教育として大事じゃないかというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** ここでユネスコエコパーク推進室設置される予定ですが、ちょうど担当係長が東小学校のPTAの副会長にもなっております。保護者や地域へ向けてユネスコスクールを理解してもらうための取り組みを牽引できると思っております。教育委員会と連携して対応、協議をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** ユネスコエコパーク推進室とユネスコスクールという連携については、今までもタブレットパソコンとかいろいろなことで連携してまいりましたので、今後もそんなふうにさらに協力したいというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** ユネスコスクールの活動目的であるユネスコスクールプロジェクトネットワークの活用による世界中の学校との交流を通じ情報や体験を分かち合うことや、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指していけるよう教育委員会に期待して質問を終わります。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、8番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休 憩) (午前11時35分)

---

(再 開) (午後 1時00分)

**議長（小淵茂昭君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

4番 布施谷裕泉君、登壇。

(4番 布施谷裕泉君登壇)

**4番（布施谷裕泉君）** 緑水会 布施谷裕泉です。

今議会最後の一般質問をさせていただきます。

まずは、さきの選挙におきまして、今後4年間議員として直接町政にかかわれる権利をいただきました。同時に義務と責任が発生するわけでございますけれども、住民に寄り添い、また

町民の代弁者としての活動の中でその責任を果たしていきたいと思っております。

きのう午後の一般質問の中で、町長より竹下内閣のふるさと創生資金に触れたご答弁がございました。1億円の使途を子供たちの教育に求めたというくだりでございますけれども、最良の選択であったと私も思います。

実は、来月11日、北小体育館におきまして、第8回目となるコンサート「山里の小さな音楽会in須賀川」が開かれます。このコンサートは、皆様ご存じのとおり、約100年前、三度の食事にも事欠く中、子供たちのためにとオランダ大使館から大枚をはたいてピアノを購入したわけでございますけれども、それは全て地元の寄附によって実現いたしました。8年前にこのピアノをやはり寄附によって復活させたわけでございますけれども、その記念コンサートが8回目を迎えます。1億円を子供の教育にと積み立てた経緯と全く同じでございます。

しかし、こういった何よりも教育を重視する気風を持つ当町にも子供の貧困なる状況が生まれてきております。過度に進められるグローバリズムの推進と、効率を重視する経済至上主義、非正規雇用の拡大、子供の貧困はこういった社会現象がつくり出したひずみでもあります。家庭内の問題や親の問題だけでは決してありません。山ノ内町のすべての子供たちが教育を受けられる機会を失うことがないように、今私たちがその対処を求められております。

そんな思いの中、早速通告書を読み上げ、質問に入らせていただきたいと思います。

1番、ルート403本郷地籍の特に冬期における渋滞解消を。(1)地域住民の声をどのように捉えているか。(2)観光バスの農免道路迂回はなぜできていないのか。この農免道路でございますけれども、正式名称は穂波大橋上条線ということでございます。

2番、子供・子育て支援事業のさらなる拡充をということでございまして、(1)ひとり親世帯の貧困問題がクローズアップされているが、当町の実態の把握はと。(2)保育園入園基準の見直しをということでございまして、子供が2人以上いる世帯での希望者は、就労を前提としないで入園可能にということでございます。(3)さらなる保育環境の改善は必要ないか。ゼロ歳児の最低基準の見直しということでございます。(4)信州型自然教育の取り組み検討をということ。

3番、人口定着・若者定住の強化について。(1)住宅環境の整備検討を。(2)2世代同居推進の取り組みと、優遇措置の検討を。

4番、どう生かす新幹線延伸。なかなか具体化されない飯山駅からの2次交通、周辺の観光地を結ぶ交通網の整備等検討の構想はということでございます。

再質問は質問席にて行います。

**議長（小渕茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番の国道403号本郷地区の狭隘部分解消の問題について、長年の懸案であります、

難しい問題もあり前に進んでいないのが実態であります。西部協議会や本郷区のご協力をいただき、地元の皆さんのご意見を聞きながら建設事務所とも調整を図ってまいりたいと思っております。詳細につきましては建設水道課長よりご答弁申し上げます。

次に、2点目の子供・子育て支援事業のさらなる拡充について、4点のご質問をいただいております。特に貧困問題のことに触れられましたけれども、昨日テレビで友好都市であります足立の近藤区長さんが足立区の子供たちの家庭の貧困の実態調査を実施するということが大々的に記者会見で報道されておりました。足立区は、東京23区で生活保護率が最も高い地区であるという、そういう中で子供たちの教育にとって貧困がどうかかわるのかということをおっしゃってございまして、7月また区長さんとお会いいたしますので、そこでそのいろいろなことを意見交換してみたいなと思っております。

当町でも、18歳までの医療費の無料化だとか保育料の軽減だとか延長保育だとか、また新たに多子世帯の保育料の軽減や保育日数の増等対応しておりますが、詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の人口定住・若者定住の強化についての2点のご質問をいただいておりますが、3年前に若者定住アクションプランを策定し、積極的にいろいろな補助制度を設けたり、先ほど申し上げましたような子供たちの医療費の問題とか住宅改修、家賃補助、いろいろな形で町として支援してきたところでございますけれども、詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目、どう生かすか、新幹線とのご質問でございますが、山本良一議員にお答えしたとおりでございますが、阿部知事との懇談会の際、私のほうの提案内容として、旅行者ニーズを大切にするとともに、冬期間の北志賀高原への2次交通について、内容は公表できませんけれども、今後関係者ともその実現に向けて1回相談してございますけれども、今後具体的な内容について協議してまいりたいなと思っております。特に、新幹線問題で、41便あります長野駅というのは旅行者ニーズにも応えられる部分もあると思っておりますけれども、最寄りの駅はやっぱり飯山駅であるなと思っております。この地域の中で人口が約10万人弱でございますので、その人たちがどの程度乗れるか。やっぱり観光の皆さんがどうこれを利用し、生かしていくかということが一番の最大の課題だと思っております。いずれにせよ、ハードの部分もありますけれども、町独自でできる部分とできない部分がございますので、その部分は近隣市町村や県のご支援をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** それでは、お答えします。

1番、国道403号本郷地籍の特に冬期における渋滞解消をとのご質問の（1）地域住民の声をどのように捉えているかのご質問ですが、国道403号と県道湯田中停車場線の交点につきましては、本年度建設事務所において県道の交点部分改良のための設計が行われる予定でございます。

す。設計ができ次第、地元の西部協議会や西部地区の各区長さん、関係の皆様にご説明を申し上げていく予定でございますが、本郷地籍内の狭隘箇所については、冬期間確かに大型バス等が運行する際にスムーズな通行ができないことがあることは以前からの問題であります。以前でありましたが、建設事務所からこの交点部分、県道と国道の交点部分の課題解消ができない限り前には進まないと言われたことがございます。渋滞解消等に向けた道路拡幅につきましては、これまでの経過や要望も踏まえ、その交点解消ができてから事業化することができるかどうか、地元のご意見を聞きながら調整を図っていきたいと考えております。

(2) 観光バスの農免道路迂回はなぜできていないのかとのご質問ですが、国道292号から穂波大橋上条線、湯田中夜間瀬線を迂回することで本郷地籍内の渋滞解消を防げることでありますが、迂回の件につきましては関係者のご意見を聞きながら県とも相談していきたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 大きな2番の(1)ひとり親世帯の貧困の問題がクローズアップされているが、当町の実態の把握はについてですが、県で給付されている児童扶養手当の手続から、ひとり親世帯の数は把握しております。ただし、貧困の問題については、個人の情報の点からも収入の実態把握はしておりません。

(2) 保育園入園基準の見直し（子供が2人以上いる世帯での希望者は、就労を前提としないで入園可能に）ですが、国の基準に基づいて行っているため、町で基準の見直しすることはできませんが、保育の実態に合わせて保育の必要性のあるお子さんを町の裁量で未満児を含め、全員を受け入れております。

(3) さらに保育環境の改善は必要ないか（ゼロ歳児の最低基準の見直し）についてですが、現在、ゼロ歳児につきましては生後6カ月から受け入れております。それより以前となりますと、お子さんも小さいことから、免疫の問題や母子の関係性を育む点からも見直しの必要性は感じておりませんし、保護者からのご希望も寄せられておりません。また、ゼロ歳児の受け入れにつきましては、現状有資格者の不足から職員の配置が難しいこともあり、体制構築には課題があります。

(4) 信州型自然保育の取り組み検討についてですが、県内でも信州型自然保育の取り組み実例が少ないものの、特徴的な活動であることは認識しております。しかし、支援するNPO団体があることや、保育者が自然体験活動に関する研修を受けていることなどの準備段階が必要であります。ただし、当町は自然にあふれた環境でありますので、それぞれの園に合った現在行っている活動を強化していくなどをして自然と触れ合う機会をふやしていく必要性はあるとは考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。



総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

3番の人口定着・若者定住の強化についてということで、（1）住宅環境の整備検討を。（2）2世代同居推進の取り組みと、優遇措置の検討をと2点のご質問をいただきましたが、あわせてお答えをいたします。

人口減対策といたしまして移住・定住促進策を進めているところでございますが、住み続けたい町、定住の促進、住みたい町、移住促進、帰りたい町、Uターン等の促進等の目的を意識して、住宅環境の向上、働く場の確保、暮らしやすい環境の整備が重要と考えております。その中で、住宅環境の整備といたしまして、町営住宅湯の原団地の長寿命化型改善事業の1棟4戸の改修、一般住宅につきましては耐震改修促進事業補助制度、また定住促進住宅建築工事等補助、若者定住促進家賃補助、移住促進家賃補助、空き家活用改修等事業補助、空き家・家財道具等処分補助がございますが、特に結婚を機に住宅新築や改修工事を行う若者の皆さんには定住促進住宅建築工事等補助で50万円を限度に優遇措置を行っております。第5次総合計画後期基本計画の策定及び山ノ内版総合戦略の策定の中でこれらの補助要綱を検証するとともに、新たな制度についても検討し、反映させたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） それでは、1番から質問をさせていただきます。

この3月議会に、夜間瀬橋付近、今説明いただきましたけれども、403号線と県道の交差点における安全対策についての一般質問がございました。今議会でもありました。

今回私は、西小学校手前付近から国道403号と県道の交差点場所における本郷地籍の渋滞解消について、今説明がございました交差点から西小学校手前、三差路までの距離、この区間についての渋滞解消について質問させていただきたいと思っておりますけれども、この区間の渋滞は冬期に集中をしております。問題は、この渋滞がたまたま起こっていることではなくて、長年にわたって常態化しているということでございますけれども、この原因は再度お伺いしますけれども、どこにありとお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

冬期間、当然雪が降るわけですがけれども、雪の除雪が歩道にまで行ってしまうと、大型バスが歩道のほうに乗り上げてしまうということですね。そうすると、大型バスの上部部分が道の真ん中のほうへ出てしまうと、前手から来た特に大型バスと上でぶつかってしまうということで、それが運転手さんからは容易に判断できるのでとまってしまう。そこで大型バス同士がとまってしまうと、後ろにつながっていた車がそこに数珠つなぎになってしまってもうどうにも動かなくなってしまうというのが渋滞の原因と承知しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 先ほど建設水道課長の説明の中に、この渋滞解消については交差点の改修ができた段階でというふうな説明がございました。この今渋滞についての説明がございましたけれども、これは2つの要素が絡んでおります。今、建設課長が説明いただいた冬期の道幅、路肩に雪が積もってしまって完全にかき切れないという部分がありまして、特に大型バスについてすれ違いができないという状況がございましてとまってしまうということと、先ほど説明があったように交差点場所で、そこで詰まってしまうという状況と、この2つの複合的な要因なんですけれども、これは交差点については今設計を進めているということとございました。この絶対的に道幅が狭いということについては、この拡幅についての可能性についてはどう判断されているでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

たしかあそこは住宅地でありまして、宅地ですね。要するに、宅地が道路にもう面しているというところとございまして、宅地に対する協力を以前から本郷区の皆様はどうだということと交渉した経過もあるんですけれども、全員に協力が得られていないというのが実態で、それから前に進んでいないというふう聞いております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** そこら辺については非常に難しいんだろうということは推測のつくところとございますけれども、先日同僚議員と中野警察署の交通課を訪ねました。この区間の事故発生件数についてお聞きをしてきたんですけれども、12年度は8件、13年度はちょっと減りまして4件、そして14年度、昨年ですかね。これは9件ということとございました。事故内容については重傷から軽傷まで、状況については出会い頭、すれ違い時、対面交通中とさまざまとございますけれども、いずれにしてもこの短い区間でこの事故の件数、これは非常に大きな問題だと思います。

また、この403号線は、観光における大事な導入路となっておりますことはもちろんでございますけれども、その前にこの地域の主要な生活路であるわけとございます。この区間の安全性確保、それと渋滞解消については喫緊の課題であると考えますけれども、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

国道でございますので、観光道路の面もございまして、広域をつなぐ道路であります。地元とすれば生活道路として大変重要な、町としても大変重要な路線と認識しております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 穂波大橋上条線整備の目的が、何年か前にこれ行われましたけれども、大型車迂回による403号線の渋滞解消も目的の1つであったかと私は認識しておりますけれども、

その辺についていかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

穂波大橋上条線は、砂止夜間瀬線というか、旧292寄り、農免寄りの部分なんですけど、穂波大橋上条線から戸狩のほうは町道なんですけれども、宮下川原線という町道が走っていて、あれが一連の道路として開通したのが、全部開通したのが平成18年の終わりというか、19年の初めというところで全線開通したというところがございます。確かに、議員がご質問になっているとおり迂回路という面もございますが、温泉街と北志賀、志賀高原と北志賀、そういう連携という面もございますし、それから山ノ内の道路はちょっと変わっているというか、おもしろくて、夜間瀬川沿いに並行して走っている道路が非常に多いわけですね。角間中野線ですとか、砂止夜間瀬線ですとか、このすぐその湯田中夜間瀬線ですとか、湯田中停車場線ですとか、そういう面を機能的に結ぶ、要するにはしごとということ、足場的な意味合いがありまして、各山ノ内の地区を結ぶという要素があるという面もございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** この区間の渋滞解消については喫緊の課題であるというふうにお認めされているんですけども、この大型車迂回によって、今私が申し上げたこの区間の渋滞解消はかなりなされる可能性があるわけでございますけれども、そのために、これまで何回かその観光業会も含めて迂回をしていただくということを試された経緯があるというふうに聞いておりますけれども、改めてその辺が統一的な取り組みはなされていないだろうと思います。

ここで改めて提案をさせていただきたいんですけども、渋滞解消への大型車への要請書、それと迂回の地図を国道403の北志賀のほうから来て、三差路、北志賀夜間瀬点の手前あたりに迂回の案内と渋滞解消についてはお願いの看板をぜひ出してこの渋滞解消を図るべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 看板の設置については県のほうとも早急に相談して対応していきたいというふうに思っています。確かに、先ほど鈴木課長が申し上げましたとおり、大変あの場所は狭隘で厳しいということで、野尻湖志賀高原線間もなく総会ございますけれども、その中で竹原から宇木を抜けて、宇木から横倉へ抜けるというバイパスを計画されておったんですけども、コクドの五輪高原スキー場の撤退、それからオリンピックの会場が志賀高原でやるということの中で、どうしても国・県のウエートがそちらのほうへかかるということで、笠倉橋の建設までは中野市の努力があって実現したんですけども、竹原から宇木の道路、それからその先のは既に幻の道路、地元の皆さんが期成同盟会までつくって真剣に一時はおやりになったんですけども、今はそんなような状況でございまして、野尻湖志賀高原線の総会ありますけれども、そこら辺具体的にはまだはっきり言って出ていないのが状況でございます。

いずれにせよ、県のほうとも十分403の改良について、いよいよ裏落合まで来年には開通しますので、今度はこちらのほうを本腰入れてまいりたいと、こんなふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 県としても、今町長ご答弁いただいたように、地元から要請があればぜひ渋滞解消について取り組みたいというふうな声も漏れ伝わってきています。ぜひ山ノ内町として強力に県のほうに働きかけていただきたいと思います。

2番目いきます。

子供の将来が生まれ育った環境に左右されることのない社会を実現する。これは、昨年1月に施行されました子供の貧困対策の推進に関する法律の前文です。この法律がつくられてから2年たちますけれども、減るどころかますます貧困は広がってきているというのが実態でございます。厚労省調べで2012年、相対的貧困率が過去最悪の16.3%となっております。16.3%、これは実に子供6人に1人が困窮しているということになるわけでございます。さらに、ひとり親家庭におきましては50.6%ということで、実に2人に1人が困窮しているという数字が出ているわけですが、この相対的の子供貧困率、これちょっと健康福祉課長のほうでご説明いただけますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 相対的貧困率については詳しく存じておりません。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** すいません。実は、これ私も調べてわかったんですけれども、平均国民の相対的なことで、所得の半分以下で暮らす17歳以下の子供たちを相対的の子供貧困というふうに呼んでいます。これは、問題になるのは、ひとり親家庭の増加というものは見た目にはよくわからない。余り目に見えないということが非常に問題なんですけれども、その裏で、経済的な理由から園児にまともな食事を与えられない、学校では給食費が払えない、修学旅行を休ませる、医療費の自己負担分が払えないので受診を控えると、こういった現実が起きていることも事実でございます。

こういった子供の貧困ということにどのような認識をお持ちでいらっしゃいますでしょうか。これは、できれば教育委員会も含めて答弁いただければと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 正直申し上げまして実態そのものは把握してございませんが、ただいろいろ、例えば保育料の問題、給食費の問題等々でいろいろそういうお話は聞いておりますし、また子供の虐待問題のときにもそうしたようないろいろな経済的な問題も含めてお話はところどころ聞いている程度でございましたので、ただ全体的なことは正直把握してございませんので、まことにすいません。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 家庭の貧困が子供たちの学校生活、あるいは健康面、そういうところ

に甚大な影響がないようにということで就学援助等をしているところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 直接的なその見た目ということで、就学援助というのがあります。小・中学校で給食や学用品などの費用を市町村が肩がわりするということですがけれども、就学援助を受ける子供たちがこの15年間で約2倍にふえていると。小・中学生の15%に達するという数字が出ておりますけれども、当町においてはこれはどういう状況でございましょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 教育次長。

**教育次長（渡辺千春君）** お答えいたします。

要保護・準要保護の児童・生徒のここ5年間の資料をまとめてみたんですが、小学校につきましてはその年度によってやはり変動があるんですが、余り大きな変化はないのかなというところでございます。中学校につきましても同じようにその年度によって違いはありますが、5年前に比べれば大分少ないと。平成27年度は大分少ないというような状況でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** かなりこういう出てきている数字と実態が違うんだなと。山ノ内町は特別なのかなという思いもしているんですけども、実際はさっき言ったように就学援助という要請自体がなかなか来にくいという状況もあります。先ほど町長、足立区の説明をされました。足立区の取り組みは非常にクローズアップされております。何かというと、就学援助も含めて、子供の貧困についてかなり積極的に立ち入っています。普通これは今言われたプライバシーとかそういったことでなかなか行政としても踏み込めない、踏み込まないということを是としているんですけども、そこをあえて踏み込んで子供たちの実態をつかんでいると。それで、さっき町長言われたように、足立区としては非常に画期的な取り組みだということで評価されております。ぜひ、今ちょっと実態と乖離しているなという感じを受けるんですけども、その辺はぜひこういう全国的な子供たちの置かれている立場、状況というのをもう一回精査いただいて、我が町の子供たちはどうなんだということをもう一回ぜひ見直していただきたいと思えます。

それで、そういった待ったなしの状態だということで、国はこの8月1日に、子供貧困対策大綱を昨年8月に閣議決定いたしまして、この4月から施行としています。重点施策として、ひとり親家庭への支援計画作成が義務づけられるなど、具体的な取り組みが求められてくると思います。実際に当町としてこれをその大綱施行をどう受けとめて、早急に着手すべき施策についてどのように考えておられるか、もう一回お伺いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 先ほど申し上げました要保護・準要保護、この申請につきましては、各学校のほうで年度当初それぞれの家庭に通知を配りまして申請していただきたいことをやっております。ひとり親世帯ですが、今申請が全部で、申請世帯ですが、52世帯ありますが、

そのうちひとり親世帯は42世帯ということで、80%程度になります。そういうひとり親の家庭には、通知とともに家庭訪問、あるいは民生児童委員さんの情報等を得て、学校のほうからこういう制度もありますが、どうですかということは念を入れてやっているところでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 今回、この大綱に盛り込まれました教育支援で、福祉面の相談に応じるスクールソーシャルワーカーの増員と、高校生への奨学給付金の増額を打ち出しております。この中身につきましては時間がないので、この次の機会とさせていただきますけれども、この今教育支援で最も求められているソーシャルワーカーの増員と高校生の奨学金給付の増額ということにつきまして、これは町長からご答弁いただきまして、次に進みたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** まだ私その内容というのは十分把握してございませんで、大変恐縮でございます。ただ、奨学金のことについて触れられましたけれども、若者重点アクションプラン、子育て支援という形で一昨年、1高校、短大、大学、それぞれのところへ今までよりも増額すると同時に、あわせてまた地元へ戻ってきた場合の奨学金の免除、こういったことも入れて制度を設けてございますので、またそれを十分活用いただくようにしていただければありがたいと思います。もう少し勉強させてください。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** よろしくお願ひします。

次にいきます。

入園基準の見直しをということでございますけれども、先ほど健康福祉課長答弁されましたように、園児の数が減っているものの、近年の傾向として未満児の入園割合がふえているのが実情でございます。その一方で、未満児は自宅で育てたいとする声も聞こえてきます。これは、なるべくゼロ歳児を受け入れるということとちょっと相反することに聞こえますけれども、実は根っこは一緒でございます。そういった場合には、複数いる場合、上の子供は保育園に預けて下の子は見ています。基本的には先ほど課長答弁ございましたように半年以上ということになるんですけども、どっちかうちで見ていた状況が可能であれば両方見ていなさいよということで、保育園は基本的にはだめだと。当町の場合はそれを認めているということで柔軟に対処してもらっているんですけども、1つのその決まりとして、下を見ていても上の子は出していいよというふうに、いろいろな多様な保護者の要望にこたえていくと、そういう決まりを改正することも1つの大事な要素だと。それを外から見てどういうふうに判断するかということも含めてですけども、ぜひそういったことも検討していただきたい。こういうことは、未就学児が複数いる若い世帯の自宅での子育てを支援するためということを諏訪市も実はことしからやっております。子育て支援については、当町は結構前向きな取り組みで対応していただいていることをよく理解している上で、こういったこともお考えいただければというふうに思います。

それと、次のさらなる保育環境の改善は必要ないかということでございますけれども、実は2年前に1歳児の保育基準の見直しを提言させていただきました。これについては、この最低基準というものは保育士1人が見れる保育園児の数ということで、これはずっともう10何年もできていなかったんですけれども、早速これは対応していただきまして、今5人というふうになっております。実際の対応は、4人ということで柔軟に対処してもらっているということもあります。これは、非常に先ほど言いましたように、山ノ内町の子育て支援に力を入れてもらっているあらわれだというふうに評価するものでございます。これと同じ文脈で、ゼロ歳児、これは当町で3人になっておりますけれども、もし震災時等々を踏まえた場合に、ゼロ歳児3人を抱えて避難は全く不可能なわけでございます、いろいろなその対応ができるからということがあるんでしょうけれども、決まりの中ではこれを2人にさせていただきませんかという提案をさせていただくんですけれども、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** また十分実態を踏まえながら研究させていただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 時間がございませんので、次に進みます。

信州型自然保育ということでございますけれども、先ほどは現在やっている保育の延長で考えていきたいということもございました。この信州型自然保育、これは県が打ち出していることでございまして、森のようちえんというのを今実際に取り組みされているところもございます。自然の中で子供たちをどうやって保育するかと。当たり前の保育ではなくて、信州らしい、山ノ内らしい保育をどうするかということで取り組んで、これは県の提案で今実施に移されております。これは、今申しましたように、自然環境を活用した幼児保育ということでございまして、何よりも自己肯定感を高めるという狙いもございます。子育て世代の移住促進にもつながるという面もございます。これは、4月1日に施行されまして、この6月1日から8月10日まで認定申請を受け付けるということでございますけれども、この申請については各保育園でもできるということになっております。もし仮に、ぜひこの園ではこういうことを取り組んでみたいという要望がございましたら、これは町としてはどういう対応をされますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 信州型自然保育につきましては、県のほうで新しく制度をつくられたということで承知しております。それで、その中で条件といたしまして、先ほど申し上げましたとおり、野外活動の専門家の講師の受講を受けないとその園として認められないということがございますので、今回県のほうでその講師を招く費用まで補助で見てくれるという制度ができるようでございますので、まだ具体的には流れてきておりませんが、来ればそれぞれの園で申請するという形になると思います。

それから、そういった県のほうで認定する条件さえそろえば、当然今やっている例えばおじいちゃん、おばあちゃんが保育園のところへ来て農作物をつくっていただいて焼き芋大会をや

るだとか、あとはちょっと遠足に行く。それから、地区の育成会がやっているようなことが既にこの信州型自然保育に該当するものでございまして、そういった点で制度始まったばかりではございますが、十分既にやっている事業でもありますので、認定をとっていききたいなどは考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 山ノ内町のエコパーク、ユネスコスクールというふうなことの中で、町長いつも言われているこの雄大な自然の中で山ノ内町をどう売るかということにこれは直結することでございます。ぜひ、これは拙速に進めることもございませぬけれども、将来の方向としてぜひこれは山ノ内町の保育の基礎としていただければ、検討をぜひしていただきたいと思っております。

次の人口定着でございますけれども、移住・定住で最も効果的な施策は子育て支援だという統計が出ております。しかし、この住宅確保につきましても必須条件ですので、そこら辺も改めてお聞きをさせていただきたいと思っておりますけれども、まず町営・町民を含めた山ノ内町の住宅事情をどういうふうに分けられているかお答えください。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 町民住宅については須賀川に3戸ということでございますけれども、あと町営住宅については座王に10戸、それから湯の原に50戸ぐらいですかね、ありますけれども、まだ湯の原のほうにつきましては今、先ほど申し上げましたとおり、長寿命化の関係の中で1棟4戸を毎年毎年改修をいたしまして、若い世代で非常にまだまだ生活が苦しい方については町営住宅のほうにも入れるという形でございますので、新しいリフォームの中でまたあいている状況もございまして、ご利用いただきたいかなと思っております。

また、以前、土地開発公社の関係で本郷のところに住宅の関係で今建っているところ、土地をやっているところ以外に、新たな若者も含めた住宅を建設しようという話もございましたけれども、なかなか当時の経済状況、それから土地との交渉の中で新たな住宅開発というのができていないというふうな状況でございます。町の今の状況につきましては、先ほど申し上げましたとおり家賃の関係、それから住宅改修の若者定住の50万円の関係等で議員がおっしゃる2世代住宅等にも合致する部分があるのではないかなという形でございますので、それ以外につきましてもいろいろな、ほかの市町村でもいろいろなところをやっているところがございまして、参考にしながら後期の計画、あるいは総合戦略のほうに反映できればなというふうに考えてございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 空き家利用につきましては、協定を結んでいる宅建協会が全面的に成約については表に出て委託をしているということでございますけれども、最初に宅建協会と情報のすり合わせをしていきたいというふうに総務課長答弁されました。具体的にそれは今されて



いないのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 話はいろいろと情報を共有している部分がございます。ですので、まだホームページ等で宅建協会のほうの物件、それから山ノ内が持っている物件、また議員さんのほうでいろいろ進めていただいていますふるさと創生委員会での物件等をまだまだ調整不十分なところもございますので、これからまた密に検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） いろいろと話を伺ってみると、なかなか進んでいない。初日の答弁では10件中4件だという説明がございました。これは、やっぱり進めなくちゃいけないと思うんですけども、宅建協会とすれば進められない事情も多少見え隠れしています。ぜひ、全面委託している宅建協会の皆さんと定期的な情報交換、連絡のすり合わせというのをぜひしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 空き家の情報につきましては、結構やっぱり首都圏等からの問い合わせも結構ありますので、それに対する供給側としてはそれだけのやっぱり情報、あるいは物件等のものをしっかり整えていく必要があるかというふうに感じておりますので、そこら辺、宅建協会とも密に連絡調整をとっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） また時間がなくなっちゃいましたけれども、最後の新幹線につきまして、町長からまだまだ具体的な方法については話せないという話がございました。レンタカーというのは非常にいいアイテムだというふうに思いますし、ただやっぱり広域を連携にした他市町村との連携の2次交通というものは非常に大事なものであらうと思います。特に、飯山日赤、あるいは志賀高原のセラピーロード、セラピー、健康に関してですけれども、こういった連携の中で山ノ内町をぜひ訪れると。最終的にはお泊まりいただくということにつながってはいけませんので、それらも含めてぜひ2次交通そのもののさらなる進展をご努力いただきたいと思っております。このことにつきましては、町長のもう一回ご答弁いただいて質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたとおり、やっぱりいかにして新幹線を有効に活用し、この地域の活性化を図るかということだと思います。それには、地元の皆さんは乗用車で行って、あそこへ車を預けてまたお帰りになればいいんですけども、なかなか観光客の皆さんについてはそうはなりませんので、それはやっぱりある程度行政、山ノ内町だけでできるということではございませんので、他町村との連携を密にしながら、今、まだ話し合いしたのは

1回だけでございますけれども、今後何とか冬に間に合えばいいかなというのが1点ございます。

それからあと、それ以外についても、またこれからレンタカーの問題についても飯山市長、経済部長と直接お話を山ノ内町、町の考え方について確認におみえいただいたり、また近々広域の首長会議がございますので、その中でもできるだけ意見交換をしながら、何とかせつかくできた駅大いに活用して地域の活性化に結びつけてまいりたいと思っておりますので、またいろいろないいいアイデアがありましたらお寄せいただければありがたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、4番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

---

**2 議案第34号 山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結について**

**3 議案第35号 山ノ内町立東小学校屋内運動場天井耐震改修工事請負契約の締結について**

**4 議案第36号 山ノ内町立山ノ内中学校体育館改修工事請負契約の締結について**

**議長（小淵茂昭君）** これより議案の審議に入ります。

日程第2 議案第34号から日程第4 議案第36号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

**議長（小淵茂昭君）** 以上3議案について、一括質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。

以後の議案についても同様とします。

11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 11番 児玉信治。

34、35、36共通の質問でございます。各工事の予定価格と落札率をお知らせください。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、まず山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結についての関係でございますけれども、落札率につきましては91.55%でございます。あと、予定価格につきましては9,437万円でございます。

それから、続きまして、東小学校の屋内運動場の天井耐震改修工事の請負契約の締結についてでございますけれども、落札率につきましては96.44%でございます。それから、予定価格につきましては7,518万円でございます。

続きまして、山ノ内町立山ノ内中学校体育館の改修工事請負契約の締結についての内容でございます。落札率につきましては97.59%でございます。予定価格につきましては1億124万円でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） じゃ、2点お願いします。

34号で、これ設備費はどのくらい、建築費という設備の区別で設備費の内容をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 学校給食センターの機械設備改修工事ですが、私の手持ちでは設計額になりますので、詳細には申し上げられない部分もあるんですが、機械設備で約5,000万円ほどです。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 36号で屋根の改修があるんですが、これは屋根全部ふきかえだと思んですが、材料はどんな材料を使われるか。それから、天井の構造はどんな構造でしょうか。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 中学校の屋根につきましては、屋根はカバー工法という工法で、現在の屋根の上にかけるという工法ですが、長尺カラー鉄板ぶきでございます。

それから、天井の構造ですね。天井は、これは耐震改修の部分になりますが、非構造部材の耐震化ということで、つり天井のものですけれども、耐震化を図るということで、細かな内容は詳細に把握していないんですが、耐震化を図る工事内容でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 35号、36号に共通したもので2点ですが、関連しますので続けて質問申し上げます。

35号、小学校は屋内運動場、中学校は体育館、この区分けについての説明と、それから今中学校のほうについては望月議員のほうからで多少細かい説明ございましたけれども、実際の工事内容ですね。小学校のほうは天井があると、現在ね。中学校のほうは今現在天井が体育館の中にはついていないと思うんですが、これを耐震等々で具体的にどのような完成型になるのか、それをお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） まず、名称のご質問でございますが、東小学校につきましては大体育館と小体育館両方の改修がございます。体育館の定義としまして規模とかが何か一応あるようでございますが、今回は東小学校は本来の体育館と呼べない小体育館もあることから、正式名称といいますか、文科省のほうで使っております屋内運動場という言葉を使っております、中学校のほうは体育館1棟でございますので、体育館という名称になったもので、余り深い意味はございません。

それから、改修の内容でございますが、天井につきましては先ほども申しましたとおり、東小学校も中学校も天井の非構造部材の耐震化ということで、細かいその改修工事の内容までは、

図面を見ても私素人の部分もございまして、鉄骨部分のそういった接合部分ですとか、そういったところの改修内容は目を通したときにはわかりましたけれども、ちょっとそれ以上の内容はなかなか把握が難しいところございまして、工事につきましては施工管理を設計業者のほうに依頼、委託して行いますので、専門的なところは専門家にある程度任せていきたいと思っておりますが、内容は、東小学校の関係は天井、照明、ガラス等の非構造部材の耐震化改修、それからあとは屋根裏にアスベストがございまして、吹きつけによる封じ込めですとか、それから天井の吸音材の中にアスベスト材料が入っているというものもございまして、それにつきましては撤去をしていく。また、ガラス窓は飛散防止フィルムを張るなどの耐震化を図る。照明につきましては、耐震化にあわせLEDに変えるというような内容がございまして。あと、中学校につきましても、先ほど申し上げたほかには、耐震改修としましては構成建具を耐震対策用のアルミサッシに交換します。それから、照明もそうなんですけど、あわせてLEDに変えていく。あと、バスケットボールの装置の入れ替え。それから、大規模改修としましては、屋根のカバー工法によるふきかえですね。それから、外壁の改修、それから構成建具の改修などが主な内容でございまして。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 3番 湯本晴彦です。

2点あるんですが、関連していますので、一括でよろしいでしょうか。

34号の学校給食センターの改修について、工期はどの程度なのかということと、たしかそれに関して夏休み中に終わらないというのがあったと思うんですが、その終わらないというか、工期が短くならなかった理由は工法の問題なのか、人が集まらないとか、職人さんが集まらないとか、そういう問題なのか、その点についてお聞きしたいですけれども。

**議長（小淵茂昭君）** 教育次長。

**教育次長（渡辺千春君）** お答えいたします。

学校給食センターの工期につきましては、ちょっとお待ちください。工期は、議会で議決いただいた日から9月30日までの工期でございまして。これは、工事ということもそうですが、その後の書類整備などもろもろ含めた工期でございまして。

それから、夏休み期間中に間に合わないということの理由のご質問でございましてけれども、工事内容からいって、そもそも約1カ月では工事ができない内容で、1カ月というか、夏休み期間中の中では間に合わない工事内容でございまして。実際、給食センターの改修工事はことし、来年、再来年の3カ年を予定しております。その中で、いろいろ検討した中で、本年度は実質、今のところの工事の予定は7月18日から8月いっぱいぐらいになるのではないかというふうに見ております。できるだけ夏休みの期間中にできる工事内容を拾い上げたというような経過もございまして。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第34号 山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結について、討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第34号を採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議案第35号 山ノ内町立東小学校屋内運動場天井耐震改修工事請負契約の締結について、討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第35号を採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 山ノ内町立東小学校屋内運動場天井耐震改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議案第36号 山ノ内町立山ノ内中学校体育館改修工事請負契約の締結について、討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第36号を採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 山ノ内町立山ノ内中学校体育館改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

## 5 議案第37号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)

**議長(小淵茂昭君)** 日程第5 議案第37号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。

5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 1点お願いします。

16ページ、8款消防費のところでありますが、3目15節の工事請負費、乗廻で1件防火水槽を建設されるということでございますけれども、この材質というのかな、この周りというのかな、はどういうような工法、材質でされるんですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

現在つくっている防火貯水槽につきましては、耐震性の2次製品を使用しております。材料については当然コンクリートということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

2点あります。

最初に、12ページ、衛生費の委託料、廃プラスチック処理、プラスチックの分別を始めということなんだというふうに聞いておりますけれども、これはどこへ委託をして、今後このごみの分別どんなふうに進めていくのか、その説明をいただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 委託料の100万円でございますが、廃プラの処理費ということで、トン数といたしましては20トンを予定して、処理費1トン当たり5万円ということで100万円の計上でございます。

それから、どうやって進めていくかでございますけれども、今可燃のごみの中に入っているプラスチックのごみを分けていただくということでございますので、今週3日可燃ごみについて集めておるわけなんです、そのうちの1日をプラ収集日とするということで地元のほうへ、住民の皆さんに説明していく予定でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 今のことでもう一つ聞いておきます。

可燃の中に含まれる再生可能なプラスチックを分別するという部分で、分別していないごみ、それから分別されていなければ受け取らないという、そんなふうになるんですか、システム的に。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

先ほど私業者の名前言い忘れましたが、まだ決定ではございませんけれども、想定される業者として中野市の豊田興産になります。それで、そちらのほうと打ち合わせさせていただいた中で、今先行されている市町村であっても結構混在率が多いと。ただし、特に最初に始

めるところにつきましては、既に約10年先行しておるわけなんです、そこで再利用可能なごみと違うごみを分ける作業もしておるんですが、余りにもひどいとやはりもう一度東山へ持っていってくださいという形になりますので、そこについては徹底していただきたいというふうにお話しいただいております。厳しい中では、余りひどければ分ける要員が対応できないということで受け取りも拒否する場合もあるというふうにお聞きしております。ですから、やるとすればきれいなものを分けていただくというふうをお願いしていく予定でございます。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 私がちょっと今質問の仕方が悪かったのかもしれないですけども、要は可燃ごみにプラスチックがまざっている、全く分別せずに可燃に持ち込まれるというのをどういうふうに扱うかなんですけどもね。要は、プラスチックはフィルムやいろいろなもの、それによって仕分けをして分けて可燃物に紛れ込まないようにしてくださいというようなことだと思うので、要は可燃ごみの中にそういう再生可能なものもたくさんまざっている、そういうようなものを役場として受け取らないという、そういうことになるのかどうかということなんです。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** すいません。もう一度説明していただけますか。

**議長（小渕茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** だから、業者にプラスチックを分別したのを持って行って、それが余りにもひどいと東山へ持って行って燃やしてくださいなんだけれども、出す側の立場として、分別が今度義務化になって、プラスチックはちゃんとこういうふうに分別してくれないと普通にごみの収集場所で受け取らないよということになるのかどうかということ、それを聞いているんです。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** すいません。わかりました。

まず、お願いしていく中で説明申し上げていくんですけども、今現在も可燃ごみについては恐らく紙類については分けていただいて、例えば買い物袋の中に入れていただいて、汚い、再利用できない紙については燃えるごみとして出していただいております。それと同じように、プラスチックごみ出た段階で、プラごみのごみ箱を1つ用意していただいて入れていただくということで、できたところから分けていただくんでなくて、ごみが出る時から分けていただくという形になります。あと、一応基本的には余りひどいものは今も可燃ごみのときに違うものが出ていけば持っていかないということはございますけれども、少なくとも最初のスタートについてはいろいろあるとは思いますが、担当の中では最悪残した分について東山のほうへ持っていかざるを得ないかなというふうには思っておりますが、それをやることではないので、ぜひ協力していただきたいということでお願いしたいかと思っております。

現実としてこれだけ山ノ内町ごみの減量化ができてきているというのは、やはり紙類、衣類のごみの分別ができてきているということでございますので、決してやれないというふうには見ておりませんので、ご協力いただけるんではないかなと思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** それでは、2点目ですけれども、15ページ、観光振興費の負補交の町エコツアー実行委員会負担金140万円ですが、志賀高原ロングライドの実行委員会への負担金だと思いますが、これは当初予算に幾ら入っていたのか覚えていないんですけれども、合計で幾らの負担金になるのか。一部県からの補助金が減額になったのだというふうな理由もお聞きしたんですけれども、その割に特定財源の部分で減額がないので、これ単純にこの140万円プラスというふうに読んでいいんですかね。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

エコツアー実行委員会の負担金につきましては、県の元気づくり支援金に応募しておりまして、280万円を要望をしておったわけですけれども、それが半額の140万円の結果になりまして、その不足分について今回お願いをしたというところなんです。当初予算は250万円で、合計で390万円ということになります。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** 11ページ、民生費、15節保育園の大規模改修2,000万円、これ説明では志賀高原とすがかわ保育園というふうに伺いましたが、大規模工事、大規模改修というと、金額的にね、今までの大規模改修とかなり金額の差があるんじゃないかと思うんですが、実際にどんな内容をされるのか。大規模改修といたら、今の数字からするとちょっと心配なので伺います。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** ご指摘のとおり、大変去年とは大分小ぢんまりとしておりますけれども、ほなみ保育園、それからよませ保育園につきましては木造ということで、耐震化というものと、それから長寿命化というものがございました。今回のすがかわ保育園さんと志賀高原保育園さんにつきましては、鉄筋もしくは鉄骨ということで耐震化については十分なものでございますので、前の保育園とはその部分は要らない。そのかわり、同様にやはり保育環境が大変厳しい環境の中で、特に冬場は厳しい環境だと思います。それを先行した2園と同じように暖かい、本当に過ごしやすい環境にしたいということで、窓ガラスの内部の二重サッシ化、それから若干修繕箇所もございますので、そういったものをやる。これはすがかわ保育園です。すがかわ保育園でいきますと、床のたわみだとか漏水の修繕、それからテラスの塗装等を行います。メーンはほとんど断熱効果を高めるということで、保育環境の改善が主でございます。それから、志賀高原保育園につきましても同様でございます、内部の二重サッシ化というこ



とで暖かい保育園を目指すということでございます。それから、破損箇所が若干、厨房だとか風除室のドアの修繕、それから遊戯室のステージの修繕等々ございます。それから、志賀高原の保育園につきましては未満児さんがふえております。その中で、沐浴室のトイレがいまだ冷たいトイレでございますので、温かい暖房付きの便座に変えるというようなことをやる予定でございます。ですから、両方とも保育環境の改善というのをメインに考えてございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** 本体、躯体はね、いじらないからそれほどかからないということはわかりました。

2つほどお願いしますね。志賀高原が総額でどのぐらい、すがかわ保育園がどのぐらい、この1つと、それからすがかわ保育園の場合は非常に天井が低いというか、暗いんですね。1年中暗い。それから、トイレが古い。それから、未満児のほうは、もともとはそういう部屋ではなかったと思うんですけども、園児室にも使っているというふうなこと。中の間仕切りも含めて、内部の改修もあるんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 今の内容につきましては特にいじる予定はなくて、今の既存の外側の、要は内部の開口部じゃなくて外部の開口部の断熱効果を高めるという工事がメインでございますので、そちらまでは予定してございません。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を終わります。

（発言する者あり）

**議長（小淵茂昭君）** 特別認めます。

3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** すいません。

16ページ、1点。当初でもあったのかもしれませんが、7款土木費、13節委託料、空中写真なんですけれども、これはどういうもので、必ず必要なものなのか、そしてこんなにかかるものなんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

当初にはなかったものでございます。500万円は確かに高いと私も思いますが、航空写真は今撮りまして、それを地図上のデータと対比できるようなシステムが完成しておりますので、税務課の土地の現況合わせとか、農林課の農地の状況把握ですとか、建設水道課では工事図面の添付などに活用しておりますので、活用先は非常に多いという内容でございます。

それで、航空写真はおおむね今回の都市計画基礎調査にあわせて、大体この基礎調査は5年に一遍やるんですが、それにあわせて撮っていくことが理想ということで、今回計上させてい

ただいているところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** もう一点だけ関連なんです、例えば今の時代ですと、グーグルアースとかああいうので対応はできないんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

ちょっとそのグーグルアースとの連携性は検討はしていなかったんですが、今回航空写真を飛ばしまして独自に撮影するというので計上させていただいております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** これで質疑は終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第37号を採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

**6 議案第38号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）**

**7 議案第39号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）**

**議長（小淵茂昭君）** 日程第6 議案第38号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第7 議案第39号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）の2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、一括質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第38号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第38号を採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

議案第39号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第39号を採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

---

## 8 議案第40号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について

**議長(小淵茂昭君)** 日程第8 議案第40号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第40号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

## 9 議案第41号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)

**議長(小淵茂昭君)** 日程第9 議案第41号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 議案第41号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は歳入歳出予算の補正であります。ユネスコエコパーク推進室設置に伴う各課の予算の組み替えを主とするものであります。

第1表の補正は、歳入歳出それぞれ1,064万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ66億3,989万1,000円とするものであります。歳入の国庫委託金は、10月開催予定の日本ユネスコエコパークネットワーク会議に係るパートナーシップ事業委託金であります。基金繰入金では、財政調整基金繰入金を財源調整として増額補正するものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

商工総務費では、ユネスコエコパーク推進室の設置に伴う人件費分の計上であります。

観光振興費及び教育総務費では、予算の組み替えによる減額であります。

また、商工費に新たに7目としてユネスコエコパーク推進費を設け、ユネスコエコパーク推進に係る各種事業の計上で、日本ユネスコエコパークネットワーク会議の開催及び東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議開催地負担金、管理計画書作成のための生物圏保存地域登録更新データ作成業務、E S D推進事業などによる増額の補正であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

---

**議長（小渕茂昭君）** 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時29分)